

Title	731部隊と細菌戦：日本現代史の汚点
Sub Title	Unit 731 and the germ-warfare
Author	松村, 高夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1998
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.91, No.2 (1998. 7) ,p.239(71)- 260(92)
JaLC DOI	10.14991/001.19980701-0071
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19980701-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

731部隊と細菌戦

— 日本現代史の汚点 —

松村高夫

I 731部隊の建設

日本は1931年9月18日、柳条湖事件を起こし中国東北（「満州」、以下「」を略す）への侵略を開始したが、この満州事変から1945年8月の日本敗戦までの14年間、日本は731部隊を中心に細菌戦の研究を行ない、細菌兵器を開発・製造し、その「成果」にもとづいて、実際に中国の十数地域で細菌を空中からあるいは地上で散布した。その過程で、731部隊における人体実験で少なくとも3000人が対象とされただけでなく、細菌散布によって多数の犠牲者が生み出された。中国人はいわば「二重に殺害」されたのである。

⁽¹⁾
731部隊（正式名称は関東軍防疫給水部）は、1932年4月の陸軍軍医学校防疫研究室の設立に起源をもっている。石井四郎（京都帝国大学医学部出身）は30年、細菌兵器の研究・開発のための欧米視察から帰国すると、陸軍中央の梶塚隆二（陸軍省医務局衛生課長）、小泉親彦（同医務局長）、永田鉄山（同軍務局軍事課長）などに細菌戦のための研究・開発の必要性を説得し、その支持を得て防疫研究室を設置させ、自らが研究室の主幹となった。その研究室の設置は、日本が32年3月に傀儡国家「満州国」を建国した翌月のことである。満州には、32年から33年にかけてハルビンの南東70キロにある黒龍江省五常県背陰河に「守備隊」を装って防疫班（東郷部隊と称した）を設け、細菌戦の研究を開始し、中国人にたいする人体実験も始めた。だが、34年9月に16名の収容者が脱走に成功し、内部の秘密が露呈したため防疫班を閉鎖し、ハルビン南東12キロにある平房への移転を計画し⁽²⁾た。35年夏には平房に日本軍が進駐し、731部隊の根拠地を建設するための土地選定の測量をはじめている。

（1） 部隊は1936年に関東軍防疫部として創設され、1940年には関東軍防疫給水部と改称され、41年8月から秘匿名として「731部隊」が使われるようになり、さらに45年5月には、「満州第2520部隊」が使われた。本稿では、その総てに731部隊という名称を使用する。

東郷部隊は一時東京に戻ったのち、ハルビン市南崗に移転した。1936年4月23日、関東軍参謀長板垣征四郎は、陸軍次官梅津美治郎宛に「細菌戦準備ノ為関東軍防疫部ヲ新設ス」⁽³⁾ることを要求し、その結果、東郷部隊は同年8月、軍令により正式な部隊として「関東軍防疫部」となり、部長に石井四郎が就任した。37年7月7日、北京郊外で起きた盧溝橋事件により日中戦争が勃発すると、731部隊の建設は急テンポで進められた。翌38年6月に「平房付近特別軍事地域設定ノ件」(関東軍参謀部命令第1539号)が布告されると、平房のなかの一村=黄家窟堡の農民は、平房警察駐在所から1か月以内に全員立ち退くよう命令され、立ち退きをしているときに、警察が家屋に火を放った。こうして110年余の村の歴史に、強権的に幕がおろされた。さらに、「無人区」を広げるため平房の他の3村も立ち退きを命じられたが、これら4つの村を合計すると、610ヘクタールの土地が強制占拠され、土地を囲いこまれて追い出された農民は計546戸におよんだ⁽⁴⁾。追い出された農民は、731建設現場で働くか、他の地域へ流浪せざるをえなかった。

こうして囲いこまれた土地に、731部隊の本部官舎、各種実験室、監獄、専用飛行場、少年隊宿舎、隊員家族宿舎(東郷村)などが建設された。日本特殊工業が部隊の研究器材を、鈴木組が部隊建設を一手に請け負った⁽⁵⁾。38年初めから到着した建築工は、いずれも秘密保持のため石井四郎の郷里近くの千葉県山武郡か香取郡の出身者であった。731部隊の中心にはロ号棟と呼ばれる約100メートル四方、3階建ての巨大な堅固なビルが1940年に完成した。それは細菌培養・製造のために冷暖房が完備された近代的なビルだった。ロ号棟の中庭には特殊監獄として東西の方向に35メートル、南北の方向に16メートル、中央の廊下を挟んで計20の獄房を二棟建て、第7棟、第8棟と称し、前者には男を、後者には女を取容した⁽⁶⁾。2つの監獄で取容人員は計200人から300人だったが、最大400人が取容可能だった⁽⁷⁾。因みに、45年8月の敗戦時の被取容者数は400人余である。

(2) 背陰河の防疫班からの中国人の脱走については、劉海濤「満州の状況に関する報告」(1936年1月)が報告しているが、その報告の内容は、中央档案馆他編、江田憲治他編訳『人体実験——731部隊とその周辺』(同文館、1991年)の松村高夫「解説」283-84ページに引用されている。

(3) 「陸軍密大日記」のなかの「在満兵備充実ニ関スル意見」(常石敬一『七三一部隊——生物兵器犯罪の真実』講談社、1995年、36ページ)。

(4) 平房の囲い込みについては、関成和著、江田憲治・江田いづみ訳『731部隊がやって来た村—平房の半世紀』(こうち書房、近刊)による。

(5) 鈴木茂は背陰河時代に石井四郎に呼ばれて鈴木組を創業していたが、1939年には50—100名を雇っており、平房の部隊建設を一手に請け負って財をなした(萩原英夫自筆供述書、前掲『人体実験』43ページ、および、満鉄弘報課『撫順、吉林、牡丹江、チチハル地方ニ於ケル労働事情』(1938年)42、55ページ)。

(6) 特殊監獄の建設に従事した萩原英夫は、1938年1月に平房に到着した第1次建設班20名のうちの一人であるが、戦後撫順戦犯管理所で描いたロ号棟と特殊監獄の凶面3枚を残している。その3枚目が「第7棟・第8棟(生体実験所)の内部構造」である(萩原英夫自筆供述書、前掲『人体実験』52-54ページ、および、松村高夫『論争・731部隊』晩聲社、1995年、8-11ページ)。

II 731部隊の編成

731部隊は8部から編成されていたが、その中枢部は1部から4部までである。ロ号棟のなかには第1部の細菌研究部（部長は菊地齊）と第4部の細菌製造部（部長は川島清）があった。細菌研究を行なう第1部は細菌別に分けられた十数課からなり、チフスの田部井和、コレラの湊正男、凍傷の吉村寿人、赤痢の江島真平、ペストの高橋正彦、病理の岡本耕造、石川太刀雄丸、ウィルスの笠原四郎、結核の二木秀雄、炭疽（脾脱疽）の大田澄、天然痘の貴宝院秋雄などがそれぞれの課を担当した。第二部（部長は大田澄）は実戦研究を行なう部で、植物絶滅研究（八木沢行正）、昆虫研究（田中英雄）、航空班（増田美保）はここに属しており、ペスト菌を感染させる蚤もこの部で繁殖させていた。また、1943年には平房から120キロ離れた安達^{アング}に野外の実験場をつくり、被験者を杭に縛り、飛行機からペスト菌弾や炭疽菌弾を投下・炸裂させ、感染効果を測定するような実験を行なった。⁽⁸⁾ハルビン市を流れる松花江の中州でも、同様の野外人体実験を行なった。第3部（部長江口豊潔）は石井式濾水器の製造をしており、これだけはハルビン市南崗にある陸軍病院におき、731部隊が防疫給水をする機関であるかのようにみせかけた。だが実際には、この部ではペスト菌などを入れる陶器製爆弾（宇治型爆弾）の容器も製造していた。第四部の細菌製造部（部長川島清）は、ワクチンや細菌を大量に製造し貯蔵した。この部には細菌を培養・製造する柄沢十三夫、ペスト菌を製造する野口圭一、炭疽菌を製造する植村肇などが所属していた。以上の4つの部の他に、教育部、総務部、資材部、診療部があった。診療部は部隊員の診療だけでなく、収容者の人体実験も行っていた（後述）。731部隊の部隊長は大部分の期間、石井四郎がつとめたが、42年8月から45年3月の間は北野政次がつとめた。45年3月から敗戦の8月までは石井が再任している。

日本軍は、1937年7月の日中戦争勃発直後の北京、天津の占領、同年8月の上海占領、12月の首都南京の占領、翌38年5月の徐州占領、10月の武漢占領というように侵略をすすめ戦線を拡大した。しかしそれ以降は、中国国民政府が新たに重慶を首都として日本の侵略にたいする抵抗を強化したため戦線は硬直化し、中国共産党軍は、華北を中心にゲリラ地区を建設して日本軍を消耗させ、日中戦争は長期戦の様相を呈した。日本軍は兵員消耗と物資補給不足に直面するようになり、近代的兵器の不足が深刻化すると、細菌兵器が兵器のなかでも比較的安価に生産でき、しかも投下したこ

(7) 川島清の尋問（1949年12月25日）、『細菌戦用兵器ノ準備及ビ使用ノ廉デ起訴サレタ元日本軍軍人ノ事件ニ関スル公判書類』（外国語図書出版所、1950年）（以下、本稿では『ハバロフスク公判書類』と略す）303ページ。

(8) 川島清の尋問（1949年12月25日）、『ハバロフスク公判書類』294-96ページ。安達の略図は、小林英夫・児嶋俊郎編『七三一細菌戦部隊・中国新資料』（不二出版、1995年）220ページに掲載されている。

とを容易に隠蔽することができる兵器として、重視されるようになる。

このような状況のなかで、平房の731部隊には、1940年12月2日の軍令により4つの支部が設立された。牡丹江（海林）（643部隊）、林口（162部隊）、孫呉（673部隊）、ハイラル（543部隊）の4支部である。平房の731部隊を含めて、石井部隊の総称を659部隊と称した。これらの支部はソ連国境に沿っており、対ソ戦に備えていたものである。5番目の支部として、大連衛生研究所があった。⁽⁹⁾ また、長春には731部隊の姉妹機関として関東軍軍馬防疫廠、通称100部隊が設立された。⁽¹⁰⁾ そこは軍馬の防疫のための動物の細菌研究が中心であったが、人間に対する実験もなされた。

以上の組織を支部まで含めてハルビン（平房）の防疫給水部と呼ぶならば、このような防疫給水部は中国各地につくられ、1940年までには、北京（「甲」1855部隊）、南京（「栄」1644部隊）、広東（「波」8604部隊）に防疫給水部が編成された。⁽¹¹⁾ これらの部隊は、731部隊が関東軍司令官の指揮下におかれたように、それぞれ北支那派遣軍、中支那派遣軍、南支那派遣軍の司令官の指揮下におかれた。北京、南京、広東の防疫給水部はそれぞれが数支部から十数支部をもち、支部のなかにはその地の陸軍病院、同仁会病院、満州医科大学と連携をもつものもあった。このように全体として網の目のような細菌戦のための組織ができたが、731部隊との人的・組織的連携は強力であり、石井四郎だけでなく、平房から731部隊員が各地の防疫給水部に直接出張することもしばしばあった。日本軍の細菌戦は、これらの諸部隊が直接間接に参加して、中国各地に対して行われたのである。とくに南京の1644部隊との連携は、後述するように実際の細菌作戦の展開のさいに威力を発揮した。また、41年12月、日本が真珠湾攻撃と同時にインドシナ半島に侵略し、翌42年2月、シンガポールを占領すると、ただちにシンガポールにも南方軍防疫給水部（「岡」9420部隊）が設置された。⁽¹²⁾ その部隊へ平房からは内藤良一や貴宝院秋夫などが行き指導したが、この部隊もジャカルタ支部など数支部をもっていた。このように細菌戦のための体制は日本軍全体の構造のなかで形成・確立してい

(9) 大連衛生研究所は正式には南満州鉄道株式会社衛生研究所として1925年に設立されたが、1938年満鉄付属地行政権の満州国移管に伴い、「関東軍移管（七三一部隊所属）ニ決定スル様ニナツタ」（真子憲治手稿、1950年2月19日付、全3ページ）。

(10) 100部隊については、松村高夫・解学詩他著『戦争と疫病——七三一部隊がもたらしたもの』（本の友社、1997年）の第2章、江田いづみ「関東軍軍馬防疫廠——100部隊像の再構成」が詳しい。

(11) 北京の防疫給水部（1855部隊）とその支部・出張所に関しては、中央档案馆他編、江田いづみ他編訳『細菌作戦』（同文館、1991年）5—66ページに供述書や史料が収録されている。また、西野留美子「北京甲1855部隊の検証」（『戦争責任研究』9号、1995年秋季号）が部隊編成や人体実験の事実を明らかにしている。伊藤影明の証言「ネズミを集め、ノミを飼育」（七三一部隊研究会編『細菌戦部隊』晩聲社、1996年）も参照されたい。

南京の防疫給水部（1644部隊）に関しては、前掲『細菌作戦』67—80ページに供述書や史料が収録されている。常石敏一・朝野富三『細菌戦部隊と自決した二人の医学者』（新潮社、1982年）も参照されたい。

広東の防疫給水部（8604部隊）に関しては、沙東迅「日本軍の広東における細菌戦調査報告」（森正孝・糟川良谷編『中国侵略と七三一部隊の細菌戦』明石書店、1995年に収録）を参照されたい。

ったのであり、けっして石井四郎の個人的意向だけでなされたのではないことに留意する必要がある。

III 731部隊における実験・研究

731部隊は表看板としては「防疫給水」を掲げていたが、実体は細菌戦のための研究・開発機関であり、人体実験も日常的に行なわれた。軍医と軍属のなかで特別許可を得たものだけが特殊監獄とロ号棟のなかに入ることを許可された。ロ号棟のなかで起きていることは、一切外部に口外することは厳禁されていた。医者にとっては生きたままの対象を実験できるということは魅力的に映り、まず石井四郎の出身校の京都帝国大学の医者が、つづいて東京帝国大学の医者が平房へいき、その他慶應義塾大学など多くの医学部から新進の医者、中堅の医者がそれにつづいた。平房の日本人は医者の家族まで含めると1942年には約3000人に達し、彼らは平房のなかの東郷村と称する日本人居住地区に住んだが、家族はロ号棟付近には近づけず、内部で夫や父が何をしているかは明確には知らなかった。後に日本の南進政策により平房の部隊からも南方戦線に移動するものが増え、平房在住の日本人は減少し、45年の日本敗戦時には1700人ほどになっている。

平房の特殊監獄に連行されてきたのは、日本の植民地支配に抵抗したものの、あるいは抵抗したとみなされたものであり、1938年1月26日に発せられた「特移扱ニ関スル件通牒」（関憲警第58号）により、「裁判ニ付サズ、事件送致ヲセズ」に日本の警察と軍隊が組織的に平房まで連行した。この特殊輸送のことを、当時は「特移扱」と呼んだ。ハルビン駅までは列車で連行し、そのあと平房ま

(12) シンガポールの防疫給水部に関しては、シンガポールの元国務大臣オスマン・ウオクの1942年当時ペスト蚤の生産に従事していたという証言 (*Straits Times*, 1991. 9. 19, 1991. 11. 11), 竹花香逸『ノミと鼠とペスト菌を見てきた話』(私家版, 1991年), 大快良明「シンガポールの細菌戦部隊にネズミを輸送」(前掲『細菌戦部隊』所収)から、ペスト感染蚤を飼育するなど細菌戦研究を実施していたことが明らかである。

1944年7月8月のインドネシアのジャカルタにおける478人の破傷風患者(死者368人)をだした事件の「調査」には、南方軍防疫給水部が関わっている。同防疫給水部部員中村元(陸軍軍医中尉)は、「著者ハ南方軍防疫給水部爪哇支部ジャカルタ出張ニ於テ破傷風菌ヲ以テセル細菌謀略事件ニ際会シ爪哇支部長河内太郎軍医少佐ノ命ニ依リ、該事件ニ細菌学的検索ニ従事シ将来ノ細菌戦ニ関シ示唆ニ富ム成績ヲ得タルヲ以テ茲ニ本事件ノ主トテ細菌検索者ノ見地ヨリ報告セントス」と書いている(「爪哇ニ於ケル破傷風菌ヲ以テセル細菌謀略ニ就テ」(昭19.12.8.)の「緒言」)。また、「ジャワ島外供出労働者処理班ニ於ケル破傷風謀略事件ニ関スル件報告」(通牒 1944年9月8日), (第二報 10月27日), (第三報 11月27日), (第四報終末 45年2月15日)が、治集团軍医部長から野戦衛生長官、威、岡軍医部長等宛に出されている。この事件でジャカルタ医科大学モフタル教授が首謀者として処刑されたが、冤罪である可能性が大きい。なお、この事件は、倉沢愛子『日本占領下のジャワ農村の変容』(草思社, 1992年)223-24ページに記されており、『毎日新聞』(1992年6月29日)が報じている。

では幌と鎖の付いたトラックで運び、特殊監獄に収容した。その目的は人体実験である。

撫順戦犯管理所における日本人憲兵など70人近い関係者の「特移扱」に関する供述には、731部隊の被収容者が人体実験に供されることをほぼ知っていながら、関東軍司令部の「特移扱」割当を⁽¹³⁾実行していった経過が示されている。そのなかで、42年10月以降東安憲兵隊長であった平木武は、「『特移扱』の経過をのべよ」と問われて、「『特移扱』とはすなわち、憲兵隊が逮捕して抗日地下工作員あるいは甚だしい反満抗日思想を有していた者を、尋問ののち、隊長から関東憲兵隊司令官の許可を申請し、ハルビンの『防疫給水部』に護送して、細菌実験に供したものである⁽¹⁴⁾」と答えている。

中国人の他にロシア人、朝鮮人、モンゴル人などが名前を奪われて3桁ないし4桁の番号を付され、「マルタ」と呼ばれて1本2本と数えられた。その犠牲者の数は少なくとも3000人を数えたが、⁽¹⁵⁾現在氏名が判明するのは朱之盈、王耀軒、王学年などであり、必ずしも多くはない。

少なくとも3000人という犠牲者数は、川島清のハバロフスク裁判予審尋問における、「部隊が平房駅ニ在ッタ5年間ニ、即チ1940年ヨリ1945年ニ至ル間ニ、此ノ殺人工場デ殺人細菌ニ感染セシメラレテ殺害サレタ者ノ数ハ、少クトモ3000名ニ達シマシタ⁽¹⁶⁾」という証言、および、731部隊のレントゲン技師が「マルタ」の番号は1500番まで付けられ、それが敗戦までに2巡したとの証言に⁽¹⁷⁾依拠するが、さらに最近のハルビンにおける「特移扱」名簿の発見が、その数値の根拠をいっそう確かなものにしていく。すなわち、「特移扱」名簿の1941年7月22日の「マルタ」が「936号」であり、その約10カ月前の40年9月に実施された731部隊によるイペリットガス実験（後述）に使用された「マルタ」のなかで号数の最大のものが「513号」であることから、その期間の差は約420人であり、1年間では500人余となる。これは川島清が前記の予審調書で、「第731部隊ニハ毎年500乃至600名

(13) 「特移扱」に関する証言は、前掲『人体実験』、111-74ページに収録されている。

(14) 同上、143ページ。

(15) 朱之盈の妻の敬蘭芝は、1995年11月29日、日本政府に対し731部隊による犠牲者の遺族として補償を求める裁判を起こし、東京地裁の法廷で陳述し、97年10月15日には同法廷で証言した。王耀軒の子供6人（王金淑、王亦兵など）および王学年の妹の王慧敏も敬蘭芝とともに訴訟を起こし、王亦兵は98年3月4日、東京地裁で証言した。

1998年1月4日『ハルビン日報』の報道によれば、黒龍江省档案局所蔵の「特移扱」の1940年と1941年7月22日までの名簿31部が発見されたとのことであり、今後「マルタ」の実名が多数判明する可能性がでてきた。その期間の最後の名前には「936」という番号が付され、関東軍の司令官と憲兵隊長の署名がある。「ソ連の諜報工作者」趙成忠を憲兵隊長が尋問し報告書には、「1941年7月9日19時逮捕……工作名天、年齢33歳。……地下の情報活動に従事した。……処置について、事件の概要から憲兵隊は、将来この者は利用価値はないと判断、特移扱が適当である。」「関東軍司令部の指令第125号により、ソ連諜報員趙成忠を特移扱として処理す」とあり、頭部、上半身、正面などの写真も付いている、とのことである。

(16) 川島清尋問調書（抄録）（1949年10月23日）、『ハバロフスク公判書類』157ページ。

(17) 森村誠一『悪魔の飽食』（角川文庫、1983年）44ページ。

ノ四人が送致セラレマシタ⁽¹⁸⁾』と述べていることともほぼ一致する。6年間毎年同じペースで「マルタ」が供給されたと仮定すると、敗戦までに約3000人が送られたと推計されるのである。

牡丹江憲兵隊報告（1942年6月20日付）には、41年7月17日、牡丹江事件で逮捕された朱之盈（敬蘭芝の夫）が、「特移扱」とされたと記されている。また、三尾豊（当時、大連憲兵隊本部戦務課外勤曹長）は、1943年10月の大連事件で大連憲兵隊長の指揮のもとで21人を逮捕し、そのうち沈得龍、王耀軒、李忠善、王学年の4人を731部隊に送ったことを、次のように供述している。

「1943年10月、私は大連憲兵隊本部戦務課外勤曹長であったが、隊長白浜重夫の指揮のもとで、特高課長藤田正少佐以下30名、分隊長平中清一以下20名、満州八六部隊無線分隊小松少佐以下10名とともに、総勢60名で一斉出動をおこない、大連市黒石礁で抗日地下工作員沈得龍夫妻、および同居していた写真技師ならびにそのほかの関係者六名を逮捕し、無線機1台を押収した。つづいて瀋陽で中共黨員李忠善を、天津で抗日地下工作員王耀軒、中共黨員王学年および裕興紡績工場工場長杜某を、海城県哈媽塘村で沈得龍夫人の親戚8人を前後して逮捕した。その後、沈得龍、王耀軒、李忠善、王学年の4名を石井部隊に送って殺害にいたらしめた。そのほかの17名は2週間から1カ月監禁したのち釈放した。この事件において、私は沈得龍の逮捕に関与し、またみずから王耀軒および王学年の逮捕・拷問を行なった。さらに、石井部隊に送るとの報告を提出し、みずから以上の4名を石井部隊に送って殺害にいたらしめた。」⁽¹⁹⁾

また、大連憲兵隊特高係思想対策班第2班長だった長沼節二は、次のように供述している。

「1943年10月初め、私は逮捕班長として、部下を指揮し、大連市黒石礁在住の抗日工作員沈得龍を逮捕した。同年10月中旬、憲兵五名を指揮して瀋陽に赴き、李忠善を逮捕、また天津に赴いて王耀軒ほか一名を逮捕した。その後、大連憲兵隊長白浜中佐の命令により、前記の4名を石井部隊に送った。」⁽²⁰⁾

さらに、大連憲兵隊警務係で伍長の任にあった今中俊雄は、沈得龍などの逮捕隊隊長として行動し、逮捕した人間を「どう処理するか検討しさい、石井部隊に送ることを提案、また憲兵隊長名義で報告書をしたため、関東軍憲兵司令官三浦中将の裁可を申請して、同年11月末、沈得龍、李忠善、王耀軒、ほか1名の共産黨員を石井細菌部隊に送った」⁽²¹⁾と供述している。

人体実験では、細菌兵器開発や「軍陣医学」のためのさまざまな種類の実験が行なわれた。さまざまな種類の細菌を注射して細菌感染効力を検査する生体実験をはじめとして、人間は水分をどのくらい抜いても生きていられるか、低圧のなかに入れたらどうなるか、動物の血液と交換したらど

(18) 川島清尋問調書（抄録）（1949年10月23日）、『ハバロフスク公判書類』156ページ。

(19) 三尾豊供述書（1954年9月18日）、前掲『人体実験』159ページ。

(20) 長沼節二供述書（1954年9月11日）、前掲『人体実験』158ページ。

(21) 今中俊雄供述書（1954年9月16日）、前掲『人体実験』158ページ。

うなるか、X線を長時間照射したらどうなるか等々の実験がなされたのであり、『悪魔の飽食』の作者森村誠一の言葉を借りれば、それは「残酷オンパレード」であった。たしかに、平房の部隊から脱走する試みはあったものの成功したものはいないことが、731部隊内における実験についての事実究明を困難にしていることは否定できない。加えて731部隊関連の文書が焼却されたり隠蔽されているので、現在も文書の記録は僅かしか利用できない。にもかかわらず、日本の文書史料、および、旧部隊員たちの証言、戦後のアメリカが作成した4次にわたる731部隊関連調査報告書、戦後のソ連のハバロフスク裁判（1949年）や中国の瀋陽裁判（1956年）といった裁判記録およびその関連史料、撫順戦犯管理所の日本人戦犯の供述書などにより、731部隊の内部で何が行なわれたかは十分明白になっている。

川島清はハバロフスク裁判予審調書で、「殺人細菌ニ感染セシメラレテ囚人が死亡セズニ快癒シタ場合ニハ、再ビ実験ガ行ワレ、夫レハ被実験者ガ感染ニヨッテ死亡スル迄続ケラレマシタ。被感染者ハ、各種ノ治療方法を研究スルタメニ之ヲ治療シ、普通ノ食事ヲ支給シ、彼等ガ全快シタ後ニハ之ヲ次ノ実験ニ使用シ、他ノ種類ノ細菌ニ感染セシメマシタ。何レニシテモ、此ノ殺人工場ヨリ生キテ出タ者ハ曾テアリマセンデシタ。死亡者ノ死体ハ、解剖後ニ部隊所属ノ火葬場デ焼却サレマシタ⁽²²⁾」と述べている。「マルタ」を死ぬまでつぎつぎに細菌実験にまわしていったことが語られているのである。また、戦後アメリカが行なった731部隊と細菌戦の調査のなかの第3次レポートであるフェル・レポート（1947年6月20日）は、「特記なきときは、ここに示されたデータの全ては人間に対する実験である」と明記されている。このレポートでは、「マルタ」にたいして、炭疽菌、ペスト菌、腸チフス菌、パラチフス菌、赤痢菌、コレラ菌、馬鼻疽菌、流行性出血熱の実験をしたことをかなり詳しく報告している⁽²³⁾。

以下、重要な細菌の実験をみてみよう。

1) ペスト菌の実験

731部隊が実戦上もっとも有効とみなした細菌兵器は、ペスト菌弾である。蚤をペスト菌に感染させ飛行機などから投下する方法は、蚤が人間へのペスト感染を媒介する機能もはたし、ペスト菌を空中から投下すれば菌は死滅するという当時の世界の生物学界の常識を越えるものであり、731部隊が考案した独自のものであった。ペスト感染蚤は、ペスト菌を注入した鼠に蚤をたからせ、その血を吸わせて製造された。前記のフェル・レポートは、ペスト菌強制感染の実験について、「MID〔使用した動物の50%に感染をひきおこす最小量〕50は、皮下注射では10—6ミリグラム、また経口感染では0.1グラムであることが判明した。菌を5ミリグラム／CC含んだ空気を10秒間吸う

(22) 川島清尋問調書（抄録）（1949年10月23日）、『ハバロフスク公判書類』156ページ。

(23) フェル・レポートについては、注（66）をみよ。

と、80%が感染した⁽²⁴⁾と報告している。また、直接感染については、「潜伏期間は通常3日から5日で、死は発熱が始まってから3日から7日のうちに生じた。人工的にペストに感染させられ腺腫ができて死亡した場合の多くは、死の3日前に肺炎を起こし、ついで高い感染力を示した」と記し、「ペスト爆弾は不安定なので満足できる細菌兵器ではないが、蚤を使ってペストを流行させることははるかに実用的である⁽²⁵⁾」としている。これは、ハバロフスク裁判において柄沢十三夫が、1944年の春の安達でのペスト菌実験で、柱に縛られた被実験者から10メートル離れたところでペスト菌で汚染された液体が入った試験管を爆発させる実験が、感染に成功しなかった、と証言しているのに対応している⁽²⁶⁾。注目すべきことは、フェル・レポートが、「結果としてこの〔蚤を使う〕方法は、部屋の中に実験材料を閉じ込めて行なっても、また低い高度で飛行機から噴霧し菌にさらしても、ともに極めて効果的だった。各種実験に使われた実験材料の30から100%が感染し、死亡率は少なくとも60%だった⁽²⁷⁾」と指摘している点である。このように、「ペスト菌を液状で、あるいは乾燥することで安定化することはできなかつた」ので、ペスト感染蚤を使う方法を独自に開発したのである。

2) 炭疽菌の実験

炭疽菌については、フェル・レポートが「炭疽の感染量あるいは致死量」として、「……感染した人間の死亡率は、皮下注射による感染では66%、経口感染では90%、経口・吸入感染では100%であった⁽²⁸⁾」と記している。また、第4次レポートのヒル・レポートでは、炭疽菌は36例の標本（内適切なのは31例）とあり、大田澄の尋問から、人間（Mと記されている）に対し炭疽菌を耳に注射、皮膚に塗布、皮下注射、経口、吸引とさまざまに方法を変えて投与したことを記録している⁽²⁹⁾。アメリカのダグウェイ細菌戦実験場が所蔵する「ダグウェイ文書」では、炭疽菌について400ページ余にわたり、30例の解剖所見を人体模型図入りで記録し、さらに心臓、肺、扁桃、気管支、肝臓、胃というように18の臓器ごとに顕微鏡写真入りで記録している⁽³⁰⁾。

さらに炭疽菌の噴霧実験については、フェル・レポートでは、「10立法メートルのガラス室に四人の人間をいれ、1ミリグラム/CC溶液300CCをふつうの消毒用の噴霧器で噴霧した⁽³¹⁾」とあり、ヒル・レポートの「各論」の「噴霧、1947年11月20日、高橋博士」では、チェンバーの大きさや装

(24) フェル・レポート総論。

(25) 同上。

(26) 柄沢十三夫の尋問（1949年12月26日）、『ハバロフスク公判書類』322-23ページ。

(27) フェル・レポート総論。

(28) 同上。

(29) ヒル・レポート各論（1947年11月24日、大田澄尋問記録）。

(30) The Report of "A" (Dugway). "A" は anthrax の頭文字をとったもの。

(31) フェル・レポート総論。

置が詳しく記されている。⁽³²⁾

「爆発試験」は、地上で固定して爆発させるもの、飛行機から投下された時限起爆装置のついたものなど各種の炭疽爆弾が実験され、「ある試験では15人の実験材料のうち、6人が爆発の傷が原因で死亡し、4人が爆弾の破片で感染（4人のうち3人は死亡）した」⁽³³⁾。9個の宇治型細菌爆弾を至近距離25メートルで同時に爆発させた実験の場合には、10人のうち吸入感染で4人が死亡した。⁽³⁴⁾

この炭疽菌の野外実験は、ハバロフスク裁判での柄沢十三夫の以下の証言に対応する。

「私ハ、安達駅ノ特設実験場テ野外ノ条件下ニ於ケル人間ノ感染実験ニ二度参加シマシタ。第1ノ実験ハ、1943年末、炭疽菌テ行ワレマシタ。コノ実験ノタメニ、特設実験場ニ連レテコラレタ10名ノ被実験者ガ使用サレマシタ。コレラノ人々ハ、5米間隔テ特殊ノ柱ニ縛リツケラレテイマシタ。コレラノ人々ノ感染ノタメニハ、被実験者カラ50米ノ所ニアツタ榴散弾ガ使用サレマシタ。此ノ爆弾ハ電流ニヨッテ爆発セシメラマシタ。此ノ実験ノ結果、一部ノ被実験者ハ感染サレマシタ。彼等ニ対シテ或ル措置ガ施サレタ後、彼等ハ部隊ニ連レテ行カレマシタガ、其ノ後、私ハ、罹炭疽シタ被実験者ガ死亡シタコトヲ報告カラ知りマシタ。」⁽³⁵⁾

3) 凍傷実験

『凍傷ニ就テ』は吉村寿人による1941年10月26日の「第15回満州医学会ハルビン支部の特別講演」であり、数少ない文書で残された記録である。⁽³⁶⁾たとえば、その中の実験5では「絶食3日後」とか「一昼夜不眠」とかのあと「血管反応ノ状況ヲ観察シ」、抗凍傷指数を算出している。実験6では、「苦力101名ニツキ抗凍傷指数ヲ求メ」ている。実験1では、凍傷の発生をみるために塩水に手を入れさせ、その温度を零下20度まで下げている。

古都良雄はハバロフスク裁判の証人として、吉村班の凍傷実験を目撃したと述べ、「人体凍傷実験ハ、毎年、1年ノ中デ1番寒イ月—11月、12月、1月、2月ニ部隊内デ行ワレマシタ。此ノ実験ノ方法ハ次ノ通りデアリマス。即チ、被実験者ヲ夜11時頃、酷寒ノ戸外ニ連レ出シ、冷水ノ入ツタ桶ニ両手ヲ入レサセ、其レカラ手ヲ出サセテ、濡手ノ俣、長時間寒気ニ立タセマシタ。或ハ亦、コウモシマシタ。着物ハ着テモ裸足ノ人間ヲ戸外ニ連レ出シテ、夜、一番寒イ時ニ寒気ニ立タセマシタ」⁽³⁷⁾と述べている。

(32) ヒル・レポート各論（1947年11月20日、高橋正彦尋問記録）。

(33) フェル・レポート総論。

(34) 同上。

(35) 柄沢十三夫の尋問（1949年12月26日）、『ハバロフスク公判書類』322。

(36) 『凍傷ニ就テ』は、田中明・松村高夫編『七三一部隊作成資料』（不二出版、1991年）に収録されている。

(37) 古都良雄の証言（1949年12月28日）、『ハバロフスク公判書類』465ページ。

また、山内豊紀は撫順戦犯管理所で、凍傷実験について、次のように述べている。

「われわれ研究室の小窓から、寒い冬の日の実験を受けている人が見えた。吉村博士（生理学専門家）は6名の中国人に一定の重荷を背負わせ、一定の時間内に一定の距離を往復させ、どんなに寒くても夏服しか着用させなかった。みていると、彼らは日増しに痩せ衰え、徐々に凍傷に冒されて、一人ひとり減っていった。12月上旬になると一人もいなくなったので、死亡したに違いない。⁽³⁸⁾」

4) 破傷風菌の実験

これも数少ない文書で残された史料である。この実験は、破傷風毒素と芽胞を人間の足背部に接種し、発症時の筋肉の電位変化を測定したものである。対象とされたのは14名で、全員死亡していることは、報告書に十字で示されている。診療部の永山太郎、池田苗夫、荒木三郎がその実験記録の報告者である。⁽³⁹⁾これは診療部が731部隊員を診療しただけでなく、しばしば第7棟、第8棟に出入りし、「マルタ」を使って実験していた例である。

5) 毒ガス実験

731部隊は関東軍化学隊（516部隊）と連携して毒ガス人体実験も行なっていた。イペリットガスの人体実験は、1940年9月7日から10日にかけて、3桁の番号を付けられた「被験者」16人を野外の3地域に着衣、装面、場所などさまざまに異なった条件の下に配置し、彼らに向けて計約1万発のイペリット弾を発射し、その後4時間、12時間、24時間、2日、3日、5日毎に、神経障害を含む一般症状、皮膚、眼部、呼吸器、消化器の症状の変化を観察したものである。⁽⁴⁰⁾さらに五人がイペリットガスやルイサイトガスの水溶液を飲まされ、木炭または除砒剤を混ぜて除毒効果を調べている。その報告書には被験者が死亡したとは明記されていないが、前記のヒル・レポートの「総論」において、戦後アメリカが入手した「研究に適する顕微鏡標本」401例のうち「マスタードガス」（イペリットガスが辛子臭がするところから命名された）の実験による16人の標本が含まれていると記されていることから、毒ガス実験の対象とされた16人全員が死亡し解剖されたと断定して間違いないだろう。

(38) 山内豊紀供述書（1951年11月4日）、前掲『人体実験』98ページ。

(39) 「破傷風毒素並芽胞接種時ニ於ケル筋『クロナキシー』ニ就テ」（指導永山中佐）は、前掲『七三一部隊作成資料』に収録されている。

(40) 「さい弾射撃ニ因ル皮膚障害並一般臨床的症狀観察」（加茂部隊）は、前掲『七三一部隊作成資料』に収録されている。

6) 流行性出血熱

731部隊の実験は平房の部隊のなかに限られてはいなかった。その1つが流行性出血熱に関するものである。この病気は、高熱、皮膚からの出血、斑点の発症、頭痛、下痢をともなうウィルス性の奇病で、38年にソ連国境近くの孫呉で流行したため「孫呉熱」ともいわれた。731部隊はその病原体や感染経路を発見するために池田苗夫を43年3月に北満に派遣したが、池田は病原媒介動物がセシジネズミに付着する満州トゲダニおよび蚤数種であることを発見した。⁽⁴¹⁾池田は41年暮に孫呉で中国人2人に生体実験し、42年1月からは731部隊内で「マルタ」7人に対して感染実験を行なった。池田は1981年に『毎日新聞』（大阪）の記者に、流行性出血熱について、「そりゃ、おそろしい病気やった。死体もずいぶん解剖した。……いくら動物でやってもちっともかからんから人間でやるしかなかったんや」⁽⁴²⁾と語っている。病原体がウィルスであることは、43年10月に北野政次により満州医学会と日本伝染病学会で、また44年4月に笠原四郎により報告されている。⁽⁴³⁾

7) 新京・農安のペスト流行

平房の731部隊以外のところで大規模に行なわれたのが、1940年の「満州国」の首都新京（現在の長春）とその北西60キロにある農安でのペスト流行である。⁽⁴⁴⁾40年9月23日、新京の日本人軍属が突然高熱を発し、29日に死亡し、病理解剖により真性ペストであることが判明した。この間にその軍属の近隣の田島犬猫病院の家族ら7人が短期間に死亡し、それ以降、新京でペストが猛烈な勢いで流行しはじめた。平房からは731部隊が派遣され、新京に「関東軍臨時ペスト防疫隊本部」が設けられ防疫活動に入った。731部隊は同年10月20日から11月6日まで農安のペスト防疫にも出動した。そして、埋めた死体を掘り起こしたりしてペストの死者の内臓を標本として平房にもちかえた。現在では解学詩の研究により、新京のペスト流行は731部隊が意図的にペスト菌を散布したことによって起こされたことが明らかにされ、その謀略は日本軍による40年秋の中国浙江省での細菌戦の実施（後述）から目をそらす目的でなされたことが指摘されている。

以上のような731部隊の第一部の細菌研究にもとづいて、第4部が細菌を製造した。第四部の細

(41) 北野政次「今次戦争における二、三の病原に関する研究」の第1章「流行性出血熱に関する研究」（『陸軍衛生史』巻7、陸上自衛隊衛生学校、1971年）184ページ。池田苗夫「満州ニ於ケル流行性出血熱ノ発生並ニ分布（其ノ三）八面通付近部隊ニ於ケル流行性出血熱調査報告」『関東軍防疫給水部研究報告』（前掲『七三一部隊作成資料』に収録）。

(42) 『毎日新聞』1981年10月16日夕刊。

(43) 前掲『陸軍衛生史』巻7、184、192ページ。

(44) 新京・農安のペスト流行（1940年）に関しては、前掲『戦争と疫病』の第3章、解学詩「新京ペスト謀略——1940年」が詳しい。

菌製造能力は、細菌製造部長川島清の証言によると1カ月間にペスト菌300キロ、チフス菌800—900キロ、炭疽菌500—700キロ、コレラ菌1トンである。⁽⁴⁵⁾細菌製造課長柄沢の証言は「第四部の生産能力ヲ最大限ニ利用シタラ、最良ノ条件下ニ於テ、理論的ニハ」ペスト菌300キロまで製造できるとしており、⁽⁴⁶⁾実際には10キロであったとしている。こうして製造されたペスト菌などが、実際に中国十数都市で散布されたのである。

IV 細菌戦の実施

1939年5月-9月のノモンハン事件（ハルハ河会戦）で、731部隊員約20人が腸チフス菌をハルハ河支流ホルステン河上流に撒いたことについては、旧部隊員の西俊英、篠塚良雄、鶴田兼敏の証言⁽⁴⁷⁾がある。それにつづいて、日本軍は40年から42年にかけて中国十数都市で細菌を散布した。すなわち、40年秋には浙江省の衢県、寧波、金華で飛行機からペスト菌を散布し、翌41年秋には湖南省常德で同じく飛行機からペスト菌を散布し、さらに42年には浙贛鉄道沿線の諸都市に地上でペスト菌などを散布したのである。

寧波のばあい⁽⁴⁸⁾は、1940年10月下旬、日本軍機が開明街上空に飛来し、小麦などともにペスト感染蚤を投下した。10月29日、最初の患者がでて以降、防疫体制が迅速に敷かれ、11月2日にはペスト汚染地域が封鎖され、翌日には「ペスト撲滅臨時事務所」が設置された。11月30日には汚染地区内のすべての家屋が焼かれ、患者の拡大は辛うじて防がれたが、隔離病院には約250人が収容され、死者は109人を数えた。

次に、常徳の細菌攻撃をみてみよう。常徳のペストの被害と防疫にかんしては、派遣された防疫専門家たちによる「陳文貴報告」（1941年12月12日）、「ポリッツァー報告」（1941年12月30日）、「容啓榮報告＝湖南西部ペスト予防・治療経過報告書」⁽⁴⁹⁾、「王詩恒報告」（1942年7月20日）が残されている。この常徳への細菌投下は、すでにハバロフスク裁判で川島清が、「……大田（澄）大佐ハ、私ノ臨席ノ下ニ第731部隊派遣軍ガ飛行機カラペスト蚤ヲ投下シタ事及ビ此ノ結果ペスト伝染病ガ発生シ、若干ノペスト患者ガ出タトイウ事ニ関シテ報告シマシタガ、サテ其ノ数ガドノ位カハ私ハ知りマセ

(45) 川島清の尋問（1949年12月25日）、『ハバロフスク公判書類』297-99ページ。

(46) 柄沢十三夫の尋問（1949年12月26日）、『ハバロフスク公判書類』312-20ページ。

(47) 西俊英の証言は『ハバロフスク公判書類』352-53ページ。篠塚良雄と鶴田兼敏の証言は前掲『細菌戦部隊』、35-37、64-67ページ。

(48) 寧波への細菌戦については、前掲『戦争と疫病』第4章、李力「浙江・江西細菌作戦——1940-44年」が詳しい。

(49) 常徳への細菌戦については、前掲『戦争と疫病』第5章、松村高夫「湖南常德細菌作戦—1941年」が詳しい。

⁽⁵⁰⁾
ン]と証言していた。

1941年11月4日早朝、日本軍機が常德上空の霧の中を低空飛行し、穀物、綿紙、正体不明な顆粒物を投下した。日本軍側の井本熊男日誌によれば、731部隊の航空班の増田美保が九七式軽爆撃機を操縦して常德に朝6時50分に到着している。「霧深し H [高度] を落して捜索、H800付近に層雲ありし為1000m以下にて実施す（増田少佐操縦）、片方の開函不十分、洞庭湖上に函を落す。アワ36kg、其後島村参謀捜索しあり。」⁽⁵¹⁾とある。アワはペスト感染蚤の符牒である。投下地点は常德市内の中心の関廟街、鷄鴨巷であった。その投下物の一部は東門近くの広徳病院（長老派宣教病院で、現在も病院として使用されている）に送られ、医師の譚学華と検査技師の汪正宇によって検査され、ほぼペスト菌であると判定され、翌日防疫体制がとられた。

譚学華は1945年5月に常德を訪問したアメリカ調査団に対し詳しく証言しているが、その報告書「華中、湖南省常德における日本の細菌兵器使用」は、「1941年11月4日、常德に日本の飛行機が米穀類を投下したが、そのサンプルは収集され、病院でその医師が検査した。その米穀類からバクテリアが発見され、それは形態上ペスト菌に特徴的のものであり、着色も特徴的であった。数日以内に常德の鼠が多数死に、ペストの人間の症例が現れた。人間の犠牲者がペストであるという完全な診断は、常德の長老派宣教病院で行われた」⁽⁵²⁾と記している。

1941年11月12日には関廟街に住む少女の蔡桃児が広徳病院に連れてこられた。この最初の患者は36時間後に死亡した。汪正宇は96年12月の日本の調査団の聞き取りに対して、「ペストには、腺ペスト、肺ペスト、敗血性ペストの3種類があります。蔡桃児がかかっていたのは敗血性ペストでした」と述べ、「ペスト菌も一種類ではありませんが、日本軍の飛行機から投下された物質から検出された菌と、蔡桃児の血液やリンパ液から検出された菌は完全に一致していましたか」との問いに対して、「それは一致していました。私の検査のなかでは異なったものは発見されませんでした。ただ1種類だけ、三日月型の菌で、他のものではありませんでした」と答え、血液から塗沫標本をつくりそれを陳文貴やポリッツァーなどにも鑑定してもらい、投下物からの検出と結果と一致することが確認されたと述べている。⁽⁵³⁾

ペストの専門家陳文貴が貴陽から派遣され常德に到着したのは1941年11月24日夜で、その日6人目の患者が死亡した。陳文貴はその死体を解剖し、細菌培養、動物接種などの試験を行ない、患者

(50) 川島清の尋問（1949年12月25日）、『ハバロフスク公判書類』309ページ。

(51) 井本日誌（吉見義明・伊香俊哉『七三一部隊と天皇・陸軍中央』岩波ブックレット389、1995年、30ページ）。

(52) JJCC CHINA REPORT (Subject : Japanese Use of BW at CH' ANGTE, Hunan Province), from J.R. Giddes to Harold Pride. 1945.6.28, Kunming R-713-CH-45, Secret, copy 4 of 5, Public Records Office (London), WO 188/680.

(53) 江田いづみによる汪正宇の聞き取り（1996年12月26日、於常德、松村高夫編『増補版 論争・731部隊』晩聲社、1997年に収録）。

は真性腺ペストにかかり、ペスト菌のひき起こした肺血性感染により死亡したと診断した。そして、陳文貴はそれ以前に死亡した五人の臨床記録も検討した結果、いずれも疑似腺ペストであるとの結論に達した。陳文貴はペストの流行を六人に抑え、12月2日常徳を離れ、41年12月12日付で出したのが「陳文貴報告」である。

陳文貴に代わって衛生署外国籍専門家ポリッツァーが、41年12月25日常徳に到着し、それまで行なわれなかった鼠の検査を開始した。その結果、ペスト保菌鼠が常徳市内で確実に投下地点から周辺に向かって拡大していることを発見し警告を発したが、翌42年3月になると人間にも感染し4月5月と2次感染をひきおこし、31名の患者をだした。

さらに1942年5月初め、肺ペストは常徳市の北東22キロの桃源莫林郷に広がった。李佑生が5月4日に常徳で感染して故郷に戻り、10日に死亡。人から人へ感染する肺ペストは、その村で16人の死亡者をだした。また常徳市から22キロ離れた新徳郷石公橋にも飛び火し、31人の死亡者をだした。このように、ペスト菌は投下した地域だけでなく、鼠や人間を媒介として2次3次感染をひきおこす点に特徴がある。

このような2次3次感染は細菌投下のばあいしばしば生じたことであるが、同様の例は浙江省の義烏のペスト被害にもみられる。1941年9月に始まる義烏市のペスト流行は、前述した40年10月4日に衢州に日本軍機が投下したペスト感染蚤に起因している。その日、衢州市内の柴家巷、羅漢井一帯の住民が屋根や地上に散乱する投下物を発見した。17日後に大量の死んだ鼠が発見され、11月12日には最初の患者が発病し、県衛生院は11月20日、腺ペストと診断した。40年末までに24人が死亡した。翌41年3月上旬には衢州市内の坊門街で再発し、さらに市内全域に拡大した。6月にはポリッツァーが派遣されるが、流行は41年末まで続き、41年に市内で死亡したペスト患者は274人に達した。ひきつづく市内の空襲により住民が周辺の農村に疎開し、それにともないペストが市内から農村に伝播し、市内と周辺農村のペスト死者は少なくとも1200人を数えた。⁽⁵⁴⁾

ペストはこの衢州から義烏市に伝播した。義烏市北門街に住む36歳の鉄道員が、41年9月2日にペストが流行していた衢州で感染し、5日に列車で義烏の自宅のもどり、翌日死亡した。ここから北門街一帯にペストが流行し、さらに市内全域に拡大し、翌42年2月までに少なくとも215人が死亡した。

義烏市内からさらに3次感染で、隣の東陽市に伝播して、41年10月から翌42年4月までに少なくとも113人が死亡した。⁽⁵⁵⁾ さらに42年には周辺の十数村にも拡大し、44年4月まで2年8カ月のあいだ流行した。その村の一つである崇山村のばあいには、42年10月から爆発的に流行し、1200人の村民のうち3分の1の400人近くがペストで死亡している。

(54) 衢州への細菌戦については、前掲李力「浙江・江西細菌作戦」17-82ページを参照されたい。

(55) 義烏と東陽諸県のペスト流行については、同上、185-190ページを参照されたい。

アメリカのB25爆撃機が東京・名古屋を空襲したのに衝撃をうけた日本は、同飛行機が着陸した中国の基地を破壊するために、浙贛作戦（1942年5月-9月末）を実施した。その作戦では石井四郎らの指揮の下に731部隊と1644部隊が共同で細菌作戦を展開した。5月27日の参謀本部での細菌作戦の打合せには石井四郎、増田知貞、村上隆、増田美保が参加し、コレラ菌、チフス菌、パラチフス菌、ペスト菌が投下可能な菌であり、ペスト菌は平房に2キロ、南京に1キロ、その他に1キロ、計4キロあるとされた。⁽⁵⁶⁾日本軍（第13軍）は浙江省杭州から浙贛鉄道に沿って南下し、6月7日に衢州を占領し、さらに南下したが、8月下旬作戦を終了させ撤退した。撤退するさいに麗水や沿線沿いの上饒、広豊、玉山、江山、常山、衢州、金華でペスト、コレラ、チフス、赤痢、炭疽など各種の細菌を食料に入れたりして散布した。42年8月28日衢州から撤退するさいに市内でチフス菌やペスト感染蚤を散布し、同年10月から12月にかけて衢州市内と周辺十数農村のペストによる死者は1000人以上を数えた。

以上のような、日本軍による細菌戦の被害を検討するばあい、留意しておくべきこととして、被害者数の問題がある。これまで挙げてきた犠牲者の数字はあくまでも隔離病院などに収容され、そこで死亡したものだけである。現地調査が明らかにしたことは、多くの犠牲者は国民政府当局に知られると、家屋を焼却され家族も隔離病院に収容されるので、秘かに死体を近くの土地に埋めたため、これは数字に示されていないことである。実際の犠牲者は統計に示された数字よりもはるかに多いのである。しかも、風土病と間違われることもしばしばあった。増田知貞は1941年7月に南京1644部隊を大田澄に代わるまで、細菌戦実施を指導し、その後陸軍軍医学校で教官をつとめるが、その教官時代に書いた『細菌戦』（1942年12月15日）のなかで、細菌戦を実行したときの「検出の困難性」について、次のように書いている。「細菌は少量が使用されても大きな潜在力をもっている。それ故検査されることなしに容易に運搬できる。病気の原因も簡単には発見されず、幾つかは検出が全く極めて困難である」。したがって、「細菌を検出したり、自然流行と人工的流行病とを区別することは困難なので、破壊行為をするために公然と戦争する必要はなく」目標を選ぶことができるとしている。そして、「攻撃的行動は細菌をばらまくために飛行機を利用し、迅速に遂行されねばならない。これをするためには、目標地域にかなり近い空港をもつ必要があり、必要な武器〔細菌弾〕を製造するプラントをもたなければならない。防護手段が強制されなければならない。ペストとコレラが使える」⁽⁵⁷⁾とも書いている。これは、40-42年の中国での細菌散布の増田の経験のうえに書かれたものであるが、人為的疫病と風土病の区別が困難な点こそ、細菌使用の「メリット」だったことを明確に示している。

(56) 前掲『七三一部隊と天皇・陸軍中央』38-39ページ。

(57) Tomosada Masuda, Army Medical Colonel, Instructor, Army Medical College, *The Bacteriological Warfare*, 15 December 1942, 18pp. (Hill, 013)

たとえば、731部隊のペスト感染蚤は、前述したように、ペスト菌を空中から散布すれば菌は死滅するという当時の世界の生物学界の常識をはるかに越える技術水準であったから、実際に日本軍機からの散布によりペスト患者の犠牲者が多数発生し、その旨中国がアメリカやイギリスなど連合国に伝達しても、それらの国の細菌研究所はその流行を日本軍による細菌散布と判断できなかつた⁽⁵⁸⁾ほどである。当時中国では限られた条件の下で、常德のケースみるように極めて詳細な疫学調査を行ない、日本軍による細菌散布が疾病を流行させた⁽⁵⁸⁾と確定していたにもかかわらず、連合国は風土病であるとの疑いを捨てきれなかつたのである。それだけ石井部隊の細菌研究の水準が高かつたということであろう。もちろん現在では、日本軍が散布したことを具体的に示す前記井本熊男作戦日誌が発見されていることもあって、日本軍による散布と疾病の流行との因果関係は明らかになっている。

V 戦後における731部隊の隠蔽

(1) 部隊の破壊

1945年1月、陸軍中央は、細菌戦の戦略的实施を中止することを決定した。1944年にはすでに日本軍は太平洋の制海権と制空権を完全に奪われ、南太平洋の拠点を次々に失っていたので、大規模な細菌戦の実施は不可能になっていた。しかし満州ではなお対ソ戦で細菌を使用する計画を捨てず、ソ連の対日参戦が確実になった45年2月以降も関東軍と731部隊はペスト菌培養用のネズミ類（ハタリス）を収集し、また増殖もした⁽⁵⁹⁾。731部隊は平房から南満州の通化に移転しここを防備線とするよう計画し、45年5月以降、731部隊の所持していた重要書類の一部を通化（および朝鮮北部の江界）に疎開した。

1945年8月9日午前0時、ソ連が対日参戦し、ソ連軍がソ満国境を南下すると、関東軍指令官山田乙三は731部隊の施設の破壊、秘密書類の焼却、細菌・蚤・標本および器具・機械の焼却、特殊監獄（第7棟、第8棟）のなかの「マルタ」の殺害・焼却などの証拠湮滅を命令し、それはただちに実行された。9日午後には収容されていた400人余のマルタの焼却がはじまり、その灰をカマスに詰め込み⁽⁶⁰⁾ハルビン市内を流れる松花江に捨てた。ロ号棟の内部の破壊が12日昼すぎに終わると、同日

(58) 常德のペスト流行についての連合国側の反応に関しては、前掲松村高夫「湖南常德細菌作戦」255-66ページが詳述している。

(59) 前掲『戦争と疫病』第7章、郭洪茂「東北ペスト大流行——1946-48年」324-31ページ。

(60) 1943年以来教育部に配属されていた溝淵俊美の証言によると、8月9日午後には第7棟、第8棟に収容されていた「マルタ」の焼却の異臭が漂い始めた（溝淵俊美『平房燃ゆ』129-68ページ、前掲『細菌戦部隊』120-27ページに抜粋が収録）。他に教育部の篠原鶴男、大竹康二が「マルタ」の「処理」について証言している（『細菌戦部隊』93、114ページ）。また、越定男は、灰をカマスにつめ松花江へ投棄したことを記述している（越定男『日の丸は紅い涙に』教育史料出版、1983年）。

夕方から口号棟の建物を破壊しはじめた。最初は堅固な建物のため破壊されず、13日と14日にハルビン駐屯の独立混成131旅団の石原工兵大隊が、731部隊の建物すべてを破壊した。安達の野外実験場も14日には破壊しおわった。⁽⁶¹⁾1700人の部隊員と家族、さらに物資を優先的に日本まで運ぶために満鉄を運行させた。10日には部隊の引っ込み線に33輛の列車が入り、第1陣が撤退しはじめ、最後の列車が14日午後7時にでるまで、次々に人と物資を運んだ。彼らは朝鮮半島を南下し、8月下旬には仙崎港などに到着した。このように731部隊は秘密部隊であるが故に最優先されて、最も迅速に日本まで撤退したのである。石井四郎は部隊解散のさい、「部隊の秘密は墓場までもっていけ、戦後、公職につくな、隊員相互に連絡をとるな」と命令したと旧隊員たちは証言している。このことは戦後長いあいだ旧部隊員たちが731部隊について口を開かなかった一つの原因となった。

731部隊の破壊は、大量のペスト感染鼠が逃げだしたことにより、731部隊の周辺の村にペストを流行させた。破壊後、近くの村では突然大量のネズミ類が出現し、中国東北では見られない白鼠も現れた。翌46年6月から9月までに部隊周辺の後二道溝、義発源、大東井子でペストが発生し、死亡者は計121人を数えたのである。義発源で7-8月に最初の腺ペストの患者があらわれ、10月に終息するまで全村21戸に波及し、41人が死亡した。つづいて後二道溝で、村人の張彦廷が草刈りに行き体中蚤に噛まれ、帰宅後眩暈を起こして高熱を発し、リンパ腺が腫れ、まもなく死亡した。張家の葬儀を手伝った青年靖如先が感染、さらに家族19人中12人が死亡した。同村では10月の終息までに42人が死亡した。時を同じくして大東井子でもペストが流行し、李海新一家4人が全員死亡し、李玉恒の家族12人中6人が死亡、全村では22戸が感染し、38人が死亡した。⁽⁶²⁾現在でも住民は身体が当時真っ黒になって死んでいった犠牲者のことを記憶している。その後59年根絶されるまでペストが散発的に流行し、被害をだした。

(2) 極東国際軍事裁判とアメリカによる調査

戦後の極東国際軍事裁判では731部隊と細菌戦は不問に付された。裁判は1946年5月3日の開廷以降2年6か月続いたが、細菌戦関係の事項は一度、46年8月29日に触れられただけであった。トマス・M.モローは同年3月8日、国際検事局のD.N.サットンとともに戦争犯罪の証拠を収集すべく上海に着き、8項目を調査する必要があるとした。細菌戦と化学戦はそのなかの2項目だった。サットンは金宝善に面会し、日本の細菌戦にかんする「金宝善報告」⁽⁶³⁾(1942年3月31日付)も入手していた。モロー報告は4月16日に完成し、同月23日には首席検事J.B.キーナンに提出された。8月

(61) 前掲『人体実験』195-96ページ。

(62) 前掲郭洪茂「東北ペスト大流行」333-37ページ。

(63) P.Z.King (金宝善), Director-General, National Health Administration, Japanese Attempt at Bacterial Warfare in China, March 31 1942, Public Records Office (London) WO 188/680. 3pp. この金報告書では寧波、衢州、常徳の細菌戦について報告されている。

29日にサットンは、次のように主張した。「敵の多摩部隊（1644部隊）は市民の捕虜を医学実験室に隔離したが、そこでは毒物血清反応が試験されていた。この部隊は極秘組織の1つであった。この部隊により虐殺された人々の数は確認しえない」と。しかし南京虐殺事件に審議を集中するため、この件は継続審議となり、その後再審議されることはなかった。また、国際検事局は、南京1644部隊の元隊員ハタバ・オサムの供述書⁽⁶⁴⁾を入手し、細菌戦についての手掛かりを得ていたが、同検事局はこの供述書を軍事裁判に提出しなかった。それは背後で、石井四郎たち部隊幹部とアメリカとの間で戦犯免責の取引が進行していたからである。

敗戦後ただちに、服部卓四郎（元大本営作戦課長）、亀井貫一郎、内藤良一などが暗躍し、1946年初めまでにはマッカーサーとGⅡに石井四郎ら731部隊幹部の戦犯免責を一応とりつけた。アメリカは1945年8月から47年11月まで4次にわたり731部隊の調査を行なった⁽⁶⁵⁾。まず、45年8月のうちにマリー・サンダースが731部隊と細菌・毒ガス戦関連の調査を開始し、サンダース・レポート（45年11月1日付）をアメリカ国防総省宛に提出した。45年末に潜伏していた石井四郎が発見され、増田知貞も帰国すると、アメリカの細菌戦研究所のキャンプ・デトリック（後のフォート・デトリック）からアーヴォ・T・トンプソンが派遣され、石井と増田を調べ、トンプソン・レポート（1946年5月3日付）を同じく国防総省宛に提出した⁽⁶⁶⁾。しかし、この2つのレポートには、731部隊の機構や細菌爆弾の構造などは示されているが、尋問された731部隊員が口裏を合わせたため人体実験のことは記録されていない。一方、ソ連は、46年秋に拘束していた川島清と柄沢十三夫の供述から731部隊で人体実験が大規模になされたことを知り、また安達の野外実験場での細菌散布の実験も知り、平房の現地調査でそれを確認してから、47年1月初め（正式文書では1月7日）、アメリカに対し石井四郎、大田澄（第2部実戦研究部長）、菊地斉（第1部細菌研究部長）の部隊幹部3人を人体実験に関して尋問したいと要求した。だが、アメリカはこれに応じず、あらためてキャンプ・デトリックの細菌専門家ノバート・H・フェルを日本に派遣して調査を継続した。フェルは同年4月16日に日本に到着し、約2カ月間、部隊の人体実験について調査した。ソ連が要求した石井、大田、菊地の

(64) 榛葉修の供述書（1946年4月17日）は、前掲『細菌作戦』67-69ページに全文収録されている。

(65) 戦後4回にわたりアメリカによってなされた731部隊関連調査については、松村高夫・金平茂紀「ヒル・レポート——731部隊の人体実験に関するアメリカ側調査報告（上）」（慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』84巻2号、1991年）、または、森村誠一『改訂新版 続・悪魔の飽食』（角川文庫、1991年）の松村高夫「解説」を参照されたい。

(66) フェル・レポートは、Brief Summary of New Information about Japanese B.W. Activities, from Norbert H. Fell, Chief, P.P.E Division, Camp Detrick. to Chief Chemical Corps, June 20, 1947. 11pp. 日本語訳は前掲『論争・731部隊』に「資料2」として収録されている。

ヒル・レポートは、Summary Report on B.W. Investigations, from Edwin V. Hill, M.D., Chief, Basic Sciences, Camp Detrick, to General Alden C. Waitt, Chief Chemical Corps, December 12, 1947. 日本語訳（総論）は、前掲『論争・731部隊』に「資料1」として収録されている。

3名の他に、亀井貫一郎、増田知貞、金子順一、内藤良一、碓常重、若松有次郎らも尋問した。マッカーサーはアメリカ陸軍省に対し、「日本の細菌戦情報を情報チャンネルのなかに留め、そのような資料を『戦犯』の証拠として使用しないように」進言していた。

石井四郎たちを戦犯免責することは47年9月には確定していたので、かれらは進んで研究「成果」をアメリカに提供した。アメリカ国務省極東小委員会はマッカーサー宛に9月8日付で、石井とかれの関係者からの情報は戦犯の証拠としては使わないという言質を与えることは、「後日アメリカを深刻な事態に追い込む原因となりかねない。そうした言質を与えることは得策ではない。しかし安全保障のために、貴下は石井ら関係者を戦犯訴追するべきではなく、言質を与えずに、従来通りの方法で全ての情報を一つ残らず入手する作業をつづけなければならない」と命令している。⁽⁶⁷⁾ こうして全ての資料がアメリカの入手するところとなり、731部隊の事実は隠蔽された。以上のような経緯から、石井らにたいする戦犯免責をあたえる文書はそもそも存在しないが、戦犯免責を文書ではなく石井らに伝えるよう指示したアメリカ陸軍省とマッカーサーとの間の極秘電報は残っているのである。

人体実験が明確にアメリカに確認されるのは第3次調査のフェル・レポート（1947年6月20日付）とそれを補充した第4次調査のヒル・レポート（1947年12月12日付）であることは前述したとおりであるが、当時はもちろんこれらの文書は「トップ・シークレット」（極秘）であった。しかし、これらの文書は、情報公開法により1980年代になると公開されるようになり、現在では戦犯免責と部隊の研究「成果」の入手の裏取引の事実は明白になっている。

この一連の調査により、アメリカは731部隊が有していた人体実験のデータを入手したほか、中国市民と兵士に対し12回の細菌戦が実施されたこと、日本軍の細菌戦のなかでペスト菌などが細菌兵器として有効であったことなどを知った。ヒル・レポートは、調査で収集された証拠が「日本の科学者が数百万トルと長い歳月をかけて得たデータである。……かような情報は我々自身の研究所では得ることができなかった。なぜなら、人間に対する実験には疑念があるからである。これらのデータは今日まで総額25万円で獲得されたのであり、研究にかかった実際の費用に比べればほんの端金である。さらに、収集された病理標本はこれらの実験の内容を示す唯一の物的証拠である。この情報を自発的に提供した個々の人がそのことで当惑することのないよう、また、この情報が他人の手に入ることを防ぐために、あらゆる努力がなされるように希望する」⁽⁶⁸⁾と書いている。731部隊の幹部たちが極東国際軍事裁判で不問に付されたのは以上のような背景からであり、これが戦後731部隊の事実が永い間隠された根本的原因であった。

(67) この秘密電報は、パウエルが最初に発見したが、森村誠一も引用している（『新版 続・悪魔の飽食』角川文庫、1983年、114ページ）。

(68) ヒル・レポート。

(3) 解明されはじめた731部隊

1949年12月にソ連が独自に開いたハバロフスク裁判は、細菌兵器の準備と使用に関わった山田乙三、川島清、柄沢一三夫、西俊英、尾上正夫など日本軍捕虜13人を裁いた。証人尋問では12人が証言し、古都良雄が中国での細菌散布や人体実験について、掘田が安達での野外実験について証言した。公判書類は50年に日本語版も出版されたが、これに対しアメリカ対日理事会は、この裁判を日本人のソ連抑留問題から目を逸らせるためのソ連によるフレーム・アップであるとの声明をだしたこともあって、日本人の間では影響力をもたなかった。(この『公判書類』は依然として重要な史料であり、1991年以降ソ連の崩壊にともないKGBの資料館所蔵の当裁判関連史料の閲覧が可能になり、いっそうその意義が強まっている。)

それから30年を経て、日本で731部隊の実態を一挙に明るみに出したのは、1981年の森村誠一『悪魔の飽食』であった。これは、旧隊員約30人の聞き取りや当時の医学雑誌などにもとづくものであり、多くの日本人に731部隊の事実を知らしめた。つづいて翌82年には前記アメリカによる戦後の731部隊の調査報告にもとづき『続・悪魔の飽食』を刊行し、さらに翌83年には中国の現地調査にもとづき『悪魔の飽食・第三部』を刊行し、三部作が完成した。このノン・フィクションは、現場主義に立つオーラル・ヒストリーも含めた史料収集という点でも現代史にとっても貴重な貢献をなす労作であった。

その1981年には、常石敬一『消えた細菌戦部隊』が刊行されたし、また、アメリカ人ジャーナリストのジョン・パウエルが、「歴史における隠された一章」を『プレティン・オヴ・ディ・アトミック・サイエンティスト』⁽⁶⁹⁾に発表し、戦後アメリカが731部隊の幹部を戦犯免責する代償として、731部隊で人体実験を含む研究成果を根こそぎ入手したという裏取引を初めて明らかにした。

このように1981年には、森村、常石、パウエルの著述により731部隊の基本的な事実は解明されていたにもかかわらず、日本の文部省は83年、家永三郎著高等学校日本史教科書(三省堂)の731部隊の記述について、「時期尚早」を理由に全面削除を命じ、その結果高校生が731部隊について教育を受けることを妨げた。文部省が削除を命じた家永教科書の叙述は、「またハルビン郊外に731部隊と称する細菌戦部隊を設け、数千人の中国人を主とする外国人を捕らえて生体実験を加えて殺すような残虐な作業をソ連の開戦にいたるまで数年にわたってつづけた」というものであった。⁽⁷⁰⁾この全面削除が97年8月29日の最高裁判所判決により違法とされたことは、周知のことであろう。

最後に、戦犯免責された731部隊の幹部の多くは、戦後医学界や医薬業界に復帰し、その中枢の位置を占めたことを指摘しておかねばならない。⁽⁷¹⁾凍傷実験の吉村寿人は京都府立医科大学学長、病

(69) 常石敬一『消えた細菌戦部隊』(海鳴社、1981年)、John Powell, 'A Hidden Chapter in History,' in *Bulletin of the Atomic Scientists*, vol.37, no.8, Oct. 1981.

(70) 731部隊をめぐる家永教科書裁判については、前掲『論争・731部隊』を参照されたい。

理の岡本耕造は京都大学医学部部長、近畿大学医学部部長、病理の石川太刀雄丸は金沢大学医学部部長というように、戦争中731部隊と細菌戦に全面的に関わっていた日本の医学界は、戦後自己反省することなしに、その構造的体質をそのまま継承した。また、医薬業界では、731部隊の幹部内藤良一が1951年に創業し、北野政次や二木秀雄が協力した「日本ブラッド・バンク」がその典型であり、朝鮮戦争時に731部隊の開発した乾燥血漿などの技術を利用してアメリカ軍へ売り込み、莫大な利潤をあげた。この会社は1964年「ミドリ十字」と改名し、翌年以降アメリカから大量の血漿を輸入したが、そのなかに HIV (エイズ・ウィルス) が混入していた。82年7月にはアメリカの「疾病予防センター」(CDC) がすでに非加熱製剤のエイズ感染の危険性を指摘したにもかかわらず、また、ミドリ十字は82年12月に傘下の米国アルファ社よりアメリカの血液のエイズ感染の事実を知らされていたにもかかわらず、輸入をつづけ、加熱処理を加えず85年まで製造しつづけ、その結果、血友病患者を中心に約2000人が HIV に感染させられ、現在までに450人以上が死亡したことも周知のことであろう。⁽⁷²⁾ こうして製薬会社、政府(厚生省)、国立予防研究所が三位一体となることにより、『「マルタ」三千名の犠牲は、現在血友病患者千八百名の犠牲として蘇った』⁽⁷³⁾のである。

(経済学部教授)

-
- (71) 731部隊員の戦後の経歴は、常石敬一『医学者たちの組織犯罪』(朝日新聞社、1994年)199-219ページ、および、芝田進午「医学者の倫理と責任」(山口研一郎『操られる生と死』小学館、1998年に収録)が詳しい。
- (72) CDCは「機関誌『罹病死亡率週報』(MMWR)の1982年7月16日号、12月10日号、83年3月4日号で3回、血液製剤でエイズになる危険があること、FDAが危険な非加熱血液製剤から安全な血液製剤に転換しつつあること、非加熱血液製剤によるエイズ感染を予防するため国家的な緊急体制をとっていることを報告していた」(芝田進午同上、230ページ)。山口研一郎『生命をもてあそぶ現代の医療』(社会評論社、1995年)も参照されたい(242ページ)。
- (73) 山口研一郎同上、243ページ。